令和７年(2025年)１２月８日

報道機関　各位

市立学校における感染症予防を目的とした臨時休業措置の
実施について

市が設置する義務教育諸学校等において，学校において予防すべき感染症の感染報告があったことから，感染症の予防上必要と判断し，学校保健安全法の規定に基づき，以下の措置をとりました。

１　新たに臨時休業等の措置を実施する学校

学校名	措置の内容		感染症名	期　　間
弥生小学校	学級閉鎖	１学級	インフルエンザ	12月9日～12月12日
神山小学校	学級閉鎖	１学級	インフルエンザ	12月9日～12月11日
東山小学校	学級閉鎖	１学級	インフルエンザ	12月8日～12月10日
戸井学園	学年閉鎖	１学年	インフルエンザ	12月8日～12月10日
市立函館高等学校	学級閉鎖	１学級	インフルエンザ	12月8日～12月10日

２　臨時休業等の状況（１２月８日時点）

(1)　インフルエンザ

・学級閉鎖　　３校　　３学級
　小 学 校　　２校　　２学級
　高等学校　　１校　　１学級
・学年閉鎖
　義務教育学校　　１校　　１学年

【問い合わせ先】
函館市教育委員会学校教育部保健給食課（２１－３５４５）